

会 議 録

会議の名称	第16回茨木市こども育成支援会議
開催日時	平成27年10月27日(木) 午後6時29分～午後8時38分
開催場所	茨木市役所南館8階中会議室
出席委員	明石委員、植木委員、木下(栄)委員、木下(和)委員、栗本委員、古賀委員 更屋委員、下田平委員、城谷委員、慎委員、田中(和)委員、田中(真)委員 中村委員、福田委員、藤田委員、三角委員、山下委員、山本委員 (五十音順)
欠席委員	古座岩委員、奥本委員 (五十音順)
事務局	楚和副市長、佐藤こども育成部長、松本こども政策課長、岡子育て支援長、中井 保育幼稚園課長、幸地学童保育課長、北達保健医療課長、島本福祉指導監査課長、 小島青少年課長、小川学校教育推進課長、尾崎教育センター所長、水嶋子育て支 援総合センター所長、西川保育幼稚園課参事、瀧川保育幼稚園課参事、岸本保育 幼稚園課課長代理、大石保育幼稚園課主幹兼保育係長、中路保育幼稚園課幼稚園 係長、東井こども政策課長代理、中坂こども政策課政策係長、初谷こども政策課 職員
案件	○茨木市次世代育成支援行動計画平成26年(2014年度)実施状況報告書(案) について ○茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)に市民からの評価を反映する手法に ついて ○少子化対策事業の実施について ○市立幼稚園の認定こども園化について ○子育て支援の拡充策について ○その他
配布資料	資料1 茨木市次世代育成支援行動計画平成26年(2014年度)実施状況報告書 (案) 資料2 茨木市次世代育成支援行動計画(第3期)に市民からの評価を反映する 手法について 資料3 少子化対策事業の実施について 資料4 市立幼稚園の認定こども園化について 資料5 子育て支援の拡充策 (当日資料)茨木市待機児童解消保育所等整備計画(平成27年～29年度)

発 言 者	発 言 内 容
司会 松本課長	<p>皆さん、こんばんは。ご案内の時間より少し早いですけれども、皆さんおそろいですので、ただいまから茨木市こども育成支援会議を開催いたします。</p> <p>私は、司会進行を務めますこども政策課長の松本でございます。よろしく願いいたします。本日は大変ご多用のところ、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>会議の開会にあたりまして、副市長、楚和敏幸からご挨拶を申し上げます。</p>
楚和副市長	<p>皆さん、こんばんは。第16回の茨木市こども育成支援会議の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>本日、委員の皆様方には、何かとご多用の中、本会議にご出席いただきましてありがとうございます。また、日ごろは市政の各分野に、とりわけ、子育て支援策にご理解、ご協力いただいておりますことに、この場をおかりいたしまして厚くお礼を申し上げます。</p> <p>さて、本会議は、本市の子ども・子育て支援施設及び次世代育成支援対策の総合的かつ効果的な連携の推進を図るため平成25年度に設置いたしましたもので、本日は本年10月1日より2年を委嘱期間といたしまして、委員の就任をお願いして初めての会議となります。新たに委員となられた方、また、引き続き委員をお願いすることになった方、いずれの委員の皆様にも、本市の子どもたちのすこやかな成長のためにお力添えを賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日は、茨木市次世代育成支援行動計画の平成26年度実施状況報告ほか、5件の議案についてご審議をいただきたく考えております。委員の皆様から多くの貴重なご意見を頂戴することを期待いたしまして、簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶といたします。よろしくお願い申し上げます。</p>
司会 松本課長	<p>本日、委嘱状につきましては、大変失礼ではございますが、委員の皆様のお手元に置かせていただいておりますのでよろしくお願い申し上げます。</p> <p>これより、会議に入らせていただきます。</p> <p>なお、会議は本来ですと会長のもとに進行されることとしておりますが、本日は会長が決まりますまで、僭越ではございますが、私が進行役をつとめさせていただきますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>最初に、本日ご出席をいただいております委員の皆様のご紹介をさせていただきます。</p> <p>公募市民として参画をいただきます、木下和子委員。</p> <p>(委員紹介)</p>
司会 松本課長	<p>なお、本日は、公募市民として参画いただきます、古座岩明子委員と、茨木市立児童発達支援センターあけぼの学園親の会の奥本貴子委員は、所用のため欠席をされます。</p> <p>次に、市の関係者を紹介させていただきます。</p> <p>先ほど、ご挨拶を申し上げました、副市長の楚和でございます。</p> <p>(理事者側紹介)</p>
	<p>また、本日は神戸総合速記株式会社が、会議録作成のためにこの会議に同席を</p>

	<p>しております。</p> <p>最後に、私がこども政策課長の松本でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、当会議の会長、副会長の選出に移らせていただきます。本会議は、子ども・子育て支援法第77条第1項及び茨木市こども育成支援会議条例第1条に基づき設置をする会議でございます。会議の会長、副会長の選出につきましては、条例の第5条第1項で委員の互選により定めとなっておりますが、その具体的な方法につきまして、いかがさせていただいたらよろしいでしょうか。お諮りいたします。</p>
三角委員	事務局に案はございますでしょうか。
司会 松本課長	ありがとうございます。ただいま、事務局案というご意見がありましたが、事務局のほうで案があれば報告のほうをお願いします。
事務局 中坂係長	事務局案といたしましては、会長を引き続き福田委員に、副会長を新たに更屋委員をお願いしてはどうかと考えております。
司会 松本課長	<p>ただいま事務局より、会長には福田委員を、副会長には更屋委員をとというご提案がございましたが、いかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
司会 松本課長	<p>ありがとうございます。異議がないようですので、会長には福田委員に、副会長には更屋委員に、それぞれ決定いたしました。どうもありがとうございます。</p> <p>福田会長、更屋副会長におかれましては、今後の会議の運営につきましてよろしくお願いいたします。</p> <p>福田会長、お席につかれましたところ早速ですけれども、会長就任のご挨拶を賜りたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p>
福田会長	<p>会長を拝命しました関西大学の福田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>昨年度に続きまして、引き続き務めさせていただきたいと思っております。この会は、本当に市民の委員の方々、市民目線で会議を進めていけるととてもいい会議だと思っております。引き続き、委員の皆様方のご協力を得ながら議長を進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ここからは座って説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
司会 松本課長	会長、ありがとうございます。それでは、これからの議事につきましては、茨木市こども育成支援会議条例第6条第1項の規定によりまして、会長に議長をつとめていただきますのでよろしくお願いいたします。
福田会長	<p>ありがとうございます。それでは、ここから私のほうで議事を進めさせていただきます。</p> <p>本日、終了予定8時半を予定しております。保育ルームにお子さんを預けておられる方もいらっしゃると思いますので、時間を見ながら議事を進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、早速ですが、本日の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いいたします。</p>
事務局	本日は、20人の委員のうち、18人に出席をいただいております。

中坂係長	
福田会長	<p>ありがとうございました。本日、半数以上の委員に出席いただいているということでございますので、こども育成支援会議条例第6条第2項により会議は成立しております。今回新たに委員になられた方もおられるかと思っておりますので、改めて、会議の公開等について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 中坂係長	<p>会議の公開等について、説明いたします。本市では、審議会等の会議は、個人に関する情報を審議する場合を除き、公開を原則として、審議会に諮った上で決定することとしております。こども育成支援会議につきましては、平成25年10月に開催しました第1回会議の中で、非公開とすべき案件が発生したときには、会議の非公開を決定することとし、基本的には、公開することと決定しております。それに加えまして、会議の傍聴につきましては、傍聴要領に従い傍聴していただくこととし、審議に関する資料につきましては、傍聴人に閲覧していただくことと決定しております。</p> <p>また、本市では、会議の終了後には、会議録の作成とその公表に努めているところでございまして、こども育成支援会議の審議内容につきましても、本市ホームページで公表しているところでございます。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。ただいま、説明の中で会議録の話がありましたが、審議内容につきましては、各委員の承諾をいただければ、これまでどおり発言者のお名前をつけて公表させていただきたいと考えておりますが、この件につきまして、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。それでは、会議録にお名前をつけて公表させていただくという方向で、どうぞよろしくお願ひします。その関係上、この会議の中でどなたが発言されたのか確認していく必要がございますので、発言の前に「〇〇です」と発言者名をおっしゃってから発言をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、前置きが長くなりましたが、議案の審議に進ませていただきます。</p> <p>一つ目は、茨木市次世代育成支援行動計画平成26年度実施状況報告書(案)について、事務局から説明をお願いします。この案件は、次回の会議と2回にわたり審議していきます。本日は、ほかにも議案がございますので、まずは、基本目標1と2について、説明をお願いいたします。</p>
事務局 中坂係長	<p>本題に入らせていただく前に、今回初めて会議にご出席いただいている委員の方もおられますことから、これからご審議いただきます次世代育成支援行動計画(後期計画)について、簡単にご説明いたします。</p> <p>第3期計画の黄色い冊子の13ページをご覧ください。本市では、次世代育成支援推進法に基づき、平成17年度から平成26年度の10年間の市町村計画を、前期5年間、後期5年間として作成いたしました。後期計画では、「子どもの成長を見守り、豊かな夢を育むまち—茨木市」を基本理念として、「すべての子育て家庭を支える環境づくり」「仕事と子育てを両立できる環境づくり」「子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり」「子どもを生子、育てやすい環境づくり」「安心して子育てができる環境づくり」の5つの基本目標を柱に、様々な子育て</p>

支援施策の展開を図ってまいりました。14ページ以降も参考にさせていただきながら、ご審議いただければと思います。

それでは、事前配付いたしております資料1「茨木市次世代育成支援行動計画平成26年度（2014年度）実施状況報告書（案）」をご覧ください。先程ご説明差し上げましたとおり、今回ご審議いただく内容は、平成22年度から平成26年度の5年間の計画として作成いたしました次世代育成支援行動計画（後期計画）の最終年度のものとなっております。従いまして、平成27年度から平成31年度の計画として、今年度から動き始めております第3期計画への「事業反映状況」や「事業実施に向けた今後の改善方法」の項目を今回は設定しております。本日は、5つございます基本目標のうち、「基本目標1 すべての子育て家庭を支える環境づくり」と、「基本目標2 仕事と子育てを両立できる環境づくり」の部分につきまして、事前配付させていただいておりますので、昨年度会議で特にご指摘をいただいている事業を中心に、平成26年度の取組状況と今後の考え方につきましてご説明いたします。

「ショートステイ」「トワイライトステイ」「産前・産後ホームヘルパー派遣」

「一時預かり」等のところで、「見えないニーズをどのように拾っていくのかを、今後議論できれば」というご意見を昨年いただきました。「ショートステイ」

「トワイライトステイ」につきましては、平成26年度までに乳児に対応できなかった現状から、今後は、乳児院と委託契約を締結し、対象年齢層を拡充いたします。

2ページをご覧ください。「産前・産後ホームヘルパー派遣」につきましては、平成26年度の利用者アンケート結果から、今後、単胎・多胎に関係なく、利用期間・利用回数を拡充することを検討しております。「一時預かり」につきましては、平成26年度利用者が増加していることを受け、今年度から子育て支援総合センター及び子育てすこやかセンターにおいて、利用時間を1時間単位から30分単位に切りかえる、保育所に入所されているお子様も要件を満たせば利用していただけるように要件を緩和する、などより利用しやすくなるよう改善しながら実施しております。

3ページをご覧ください。昨年の会議で「子育ての相談全般」につきまして、「相談しやすい環境を」とのご意見をいただきました。平成26年度の各種相談事業といたしましては、「子育てに関する相談」「保健相談」など相談件数が増加し、相談に対するニーズは高くなっております。関係機関との連携等、相談内容の多様化に対応していく必要があります。今後も相談しやすい窓口になるよう引き続き取り組んでいく必要があると考えております。

4ページをご覧ください。「子ども本人からの相談」につきまして、昨年の会議で、「子どもの相談は別のところで受け付けられているのだとすれば、カードの配付は効果がないのではないか」、「子どもの信頼度を上げる施策を考える必要があるのではないか」、「子どもが相談しやすい環境をつくっていくことが必要」、「子どもがぼつりと話す瞬間、タイミングを逃さないような取組が必要ではないか」とのご意見をいただきました。「いじめ」ホッと相談カードは、作成頻度を毎年作

	<p>成していたところから、2年に一度に変更し、コスト削減を図るとともに、「相談先の選択肢を一つでも多く持ってもらいたい」との思いから、今後も小中学校を通じて配付したいと考えております。</p> <p>少し飛びまして、12ページをご覧ください。「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についての啓発」につきまして、昨年の会議で、「行政が関わるは難しく、啓蒙で終わってしまうのではないか」とのご意見をいただきました。本市といたしましては、平成26年度に男性対象の講座を実施し、男性の家庭生活への参画の促進、コミュニケーションの充実、ネットワーク支援を図りました。また、市内企業への働きかけといたしまして、今後、勤労者の福祉の向上を図るため、両立支援や福利厚生の実施など、働きやすい職場づくりに取り組む事業者に対する支援を検討しております。</p> <p>説明は以上です。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。資料の1、今見ていただいたもののうち、説明にありました基本目標の一つ目と二つ目「すべての子育て家庭を支える環境づくり」それから、「仕事と子育てを両立できる環境づくり」にかかわる部分でのご説明ということになりました。これまでの中で上がってきたトピックスを中心に説明していただきましたので、そこにかかわる部分、もしくは、そこに直接かかわらない部分であっても、ご意見をいただければと思います。</p> <p>それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お受けしたいと思います。最初にお名前をおっしゃってから発言をというところを、どうぞよろしく願います。いかがでしょうか。それでは木下委員、どうぞ。</p>
木下（栄）委員	<p>また今回も私が最初の発言者というのは、何か嫌なんですけど、お疲れ様でございます。自己紹介を簡単にしておきます。来年度民営化されます、玉島保育所の保護者会の会長もさせていただいております、木下と申します。よろしく願います。</p> <p>子ども・子育て支援会議、先日は、内閣府の子育て支援制度の、啓蒙活動しようということで、内閣府主催の会議に参加してきました。いろいろ全国で変わっている方々のお話も聞いてきたのですが、「制度が変わって何が変わったの」というところが、実感できないと。実際に、保護者の方からのお話を聞いても、「とどのつまり、保育料が上がっただけ」という感想しか出てこないというところなんです。それぞれ、個人個人、一人ひとりのところで、すごくミニマムなところで見ていると思うのですが、多分こちらに並んでいらっしゃる役所の方々は、市民の方との最前線にいらっしゃるかと思うんですけども、制度が変わって、こういう取組を変えていただいた中で、何かこういうところが変わってきたとか、こういう、対応が変わったなということが、もし感じられるようなことがあれば、教えていただければと思います。なかなか、制度が変わってこういう取組が始まっても、市民感覚、今のところまさにそうなんですけども、実感がありませんね。皆さんが実際フロントに立たれてやっつけられている中での実感というのは、何かあるのかなあというところを教えていただければと思います。</p>

<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございました。実際、4月から子ども・子育て支援新制度は始まっているわけですが、そのように実際事務局のほうで、今木下委員からの質問、実際走らせてみてどうだということでの所感等あれば、お答えいただければと思います。</p>
<p>事務局 中井課長</p>	<p>新たに子ども・子育て支援新制度がスタートしまして、皆様方、市民の方にとって一番大きくかわった点は、今まで幼稚園の利用であったり保育所の利用であったり、そのまま利用ができたわけですが、その事前に支給認定ということで、それぞれの認定を受ける必要が出てきたということ。それから、保育の部分に関していえば、標準時間認定というものと短時間保育認定ということで、長短の保育時間が分かれて支給認定されることになった。これは、それぞれの保育の必要量に応じて支給認定していくわけですが、今までは保育所に申し込めば就労等で保育が必要な時間は普通に利用できた。保育所に申し込む事前に支給認定を受けるという手続が入りましたものですから、制度の周知に少し時間を要したというふうには感じています。それと、国のほうの取組として、大きな方向性の中で、教育と保育を総合的かつ一体的に提供する幼保連携型の認定こども園、これを進めていこうというような形での提案もございました。茨木市のほうでは、既に19か園の幼保連携型の認定こども園が動き始めているというような状況になっております。認定こども園の大きなメリットとして、保護者の就労等の状況が変わっても同じ施設に通えるというようなことがあげられています。就労されていても、教育を受けられると。もちろん、保育所のほうでも、今までから教育と養護を提供してきたわけですが、より総合的・一体的に行われる施設になったのかなと思っております。あと、実際にそのほかの細かいメニューも幾つか示されているのですが、そこについては、まだ、今、事業設計の段階にあります。それと、もう一つ大きな点では、茨木市のほうでもこの10月から実施しておりますけれども、「利用者支援事業」というようなものがございます。これは、利用者の方が、どこに相談に行けばいいとか、どういったサービスを受けられるのかとか、窓口の一本化といいますか、そこに相談していただければ、一定さまざまな情報を提供しながら必要な場所におつなぎしていくと。そういったものが、この10月から子育て支援総合センターで、職員一名を配置いたしましてスタートしています。今後、各教育・保育の提供区域がございまして、そちらのほうに展開していきたいと。身近なところで、自分のニーズに応じたサービス、施設を紹介、また、相談できるような場所、環境ができればと思っています。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございました。木下委員、よろしいでしょうか。</p>
<p>木下(栄)委員</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。お願いします。</p>

城谷委員	<p>計画が出されて、これから具体的に幼稚園のほうの立場から、また細かい意見を言っていておいたほうがいだろうというふうに思います。家庭で子どもを育てていくというその立場からこの表を見ましたら、54番のところに幼稚園の預かり保育という項目がございまして、ここに利用者数約3万人という数字が出ております。一時預かりすれば、すごい人数であろうと思います。それは、結局、家庭で子どもを育てたい、あるいは、幼稚園教育を受けさせたいと思いつつも、少し仕事をしなければならないとか、いろんな状況の中で、一時預かりというようなものをこれだけたくさんの人たちが利用されているのだろうと思います。そのことを考えましたときに、ぜひ、一時預かりというようなものを十分充実させていただいて、その家庭で子どもを育てる保護者の皆さんの支援というような形をとっていただきたいと思います。例えば、今、大阪府のほうの一時預かりの政策もありますけれども、それは例えば夏休みがあつたらいけないとか、お盆休みがあつたらいけないとか、非常に規制された状況の中であるのですけれども、幼稚園というところは、本来そういう夏休みがあつたり、それが良いか悪いかというよりも、子育て上、保育園からすればどうかと思うのですが、そういう状況の中で子どもを育てていきたいというふうに考えておられる方の考え方だろうと思うのですけれども。そういうことを考えましたときに、やっぱりそういうことも含めた上で、全部やらなければ、一時預かりの園児は補助金として少ないとかいうことになりますけれども、より子どもにとって育ちやすい環境、子ども中心で考えた状況の中での子育てとはどういうことかということを考えて、対策を十分考えていただければありがたいと思います。今申し上げましたように、そういう休みがあつたら対象にならないとか、あるいは預かる施設が離れていたら、それは施設として対象外になるとかいう、そういういろんな規制が大阪府の場合はございました。茨木市で考えていただいていく上において、いろんな意味で対応ができるような状況のものと一時預かりをしていただければありがたいというふうに思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。54番、これは2ページですね。一番下になるかと思っておりますけれども、幼稚園での預かり保育のあり方についてご意見をいただきました。事務局、何かお答えありますでしょうか。</p>
事務局 中井課長	<p>一時預かり事業も幼稚園型というものができまして、この新制度への移行に際しまして、城谷委員のほうからもありましたように、私立幼稚園の団体とも何回か意見交換のほうもさせていただいて、新しい制度の幼稚園型一時預かり事業もご紹介させていただきました。今は、大阪府の事業である一時預かりの部分と、それから新制度の幼稚園型の一時預かりと、二つが並んでいるような状況になりますので、その中で、事業主のニーズ、それから保護者の方の利用状況、そういったものを情報提供させていただきながら、それぞれの事業が充実するような形で取り組んでいきたいと思っております。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。委員、よろしいですか。</p>
城谷委員	<p>もう少し突っ込んで、どのように変わっていくかご説明はいただけませんか。</p>

	<p>従来と余り変わらないというような状態であれば、何となく私立幼稚園の立場の意見を述べさせていただいたことに対しての回答が、対応していただいたというふうに捉えられないんですけれども。ちょっと突っ込んでお話していただければありがたいと思います。</p>
事務局 中井課長	<p>茨木市では現段階では、国のほうで示された実施要綱等に基づいて進んでいこうと思っています。現在、新制度ではなく、私学助成のほうで幼稚園として頑張っている幼稚園がたくさんいらっしゃいます。今後、新制度の枠組みの中に、入るかどうかが現在も検討されている法人があるように聞いておりますので、そのあたりも含めてどういった支援ができるか検討していく必要があると考えています。具体的に今ここでお示しすることはできませんけれども、連合会の会議のほうに出向かせていただいてご説明させていただいたり、また、個別に園訪問もさせていただいて、それぞれの園の実情も、お伺いしているつもりでございます。そういったところで何らかの財政的な支援、そのほかの支援、さまざまな支援の方法がありますので、そういったものも考えながらできるだけのサポートをさせていただきたいと思っております。</p>
城谷委員	<p>最後に一言だけ。それで「大阪府がこうだから」とかいうことではなく、茨木市独自の対策というものを、ぜひ考えていただきたいと思っておりますので、一言つけ加えさせていただきます。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。54番、幼稚園での預かり保育についてご意見いただきました。今、事業者に向けてというところでのお話があったかと思いますが、もう一点、平成26年度延べ3万人くらいの方が利用されているというところがありますので、その中身ですね。どういったニーズがあるのかというところをしっかりと精査していただいて、それに基づいた施策の進行とのバランスをとりながら、今後進めていただければと思います。いかがでしょうか、預かり保育について、実際利用されている方で何かご意見等があれば、お伺いしたいと思いますけれども。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。</p>
三角委員	<p>幼稚園のことは詳しくないので教えていただきたいのですが。 今議題になっている幼稚園の一時預かりというのは、公立はなされているのでしょうか。公私合わせてでしょうか。</p>
事務局 西川参事	<p>今、54番の幼稚園の預かり保育というところのこの数字でございますけれども、これは公立幼稚園の数字になっております。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。ほか、いかがですか。よろしいでしょうか。それでは、今、1と2でいいますと何ページまでですかね、この二つの目標の守備範囲というものが、18ページまでを議論の対象にしたいということでございます。ほかいかがでしょうか。ご意見お伺いしたいと思います。 事務局に少しお伺いしたいのですが、「第3期に向けての今後の改善方法」ですね、こちらのほうに具体的にこういう方向でというのが示してありますけれども、ご意見を伺いながら、若干ここを見直していくこともあり得るというふうに理解してよろしいのでしょうか。</p>

事務局 岡課長	結構です。そのための今日は、ご意見を頂戴するための場ですので。
福田会長	<p>平成26年度の取組と実績の評価、もしくは実績をもとに、今後の改善方法が一番右のところに書いてありますけれども、「その方向で果たしていいのか」と。「良い」ということであれば、先に進みますし、「いや、ここをもう少し見直した方が良いのではないか」というところを見ながら、ご意見をいただければと思います。</p> <p>ほか、いかがですかね。はい、お願いします。木下委員並ばれているんですね。木下和子委員、よろしくお願いします。</p>
木下（和）委員	<p>初めて参加させていただきます。私は茨木学童保育連絡協議会の会長をさせてもらっています。今回、学童保育に子どもを預ける保護者という立場で参加させていただいています。その立場から、62番の留守家庭児童会についてです。私が会長になって3年になりますが、その前に学童保育の指導員に対して任期付き職員制度を導入するという流れの中で、3年ごとに採用試験を受ける20名、今年が採用試験の年になっていますけれども、退職というか年度途中でやめられる指導員の方が最近とても多いです。任期付き制度が導入されるまでの指導員の先生方の立場ということもいろいろ伺っておりますが、確かに立場上、制度的には整ったのではないかという感想を持っていますが、子どもたちに対する仕事としては、学童保育の指導員というのは、長年の積み重ねがとても大事になってくる仕事だと思います。この3年ごとに新たに一般教養の採用試験を受けてまで、長く茨木市の学童保育で働きたいと思われる指導員の先生方が、果たしてこれから先、何人いるのかという疑問があります。今続けていただいている先生方は、任期付きが始まる前の先生方が頑張って、頑張って3年毎の試験を、仕事をしながら受けている状態だと思います。定年退職される先生もいらっしゃいますので、そこから、新規採用というふうになっていますけれども、実際新規で来られた先生で続いている先生は、私の感想としては、とても少ないのではないかと思います。新たに3年後試験を受けて、ここに残られるという方は少数なのではないかと感じております。その度に、指導員のシャッフルが行われておりまして、教室では常に指導員が足りない。子どもの数が教室単位ですごく増えていっている中で、指導員が足りていないという状況が何年も続いていると思います。そのことに対して、学保連からも、この任期付きを見直していただきたいということを何回も協議していただいているのですが、今後もこの任期付きを導入し続けていくのでしょうか。そのメリット、子どもの前に立つ指導員としてのメリットということをお答えしていただきたい。保護者の立場から言わせていただくと、メリットはとても少ないのではないかと考えております。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。ご質問であったかと思えます。現在、任期付きでやっているメリット、マンパワー対策について、どうお考えなのかということについて、事務局どうぞよろしくお願いします。</p>
事務局 幸地課長	<p>任期付き指導員につきましては、確かに今、木下委員のほうからご指摘がありましたとおり、3年ごとの任期でございますので、更新につきましては試験を受</p>

	<p>けていただいております。新制度になりまして、国のほうから放課後児童健全育成事業の職員についても基準ができておりますので、その基準に沿った職員の採用をしていかないといけないということもありますので、試験についてはこのまま続けていくことになると思っています。もちろん、長年の積み重ねということも大事です。「子どもと接する中で」ということについては、現場を学童保育指導員が見ている中でそのように感じております。今後、教室数も増やしていきます関係で、新規の指導員も増やしていかなければいけないという中で、採用試験については必要でありますし、3年任期につきましても、今は市のほうはその方針でやっておりますので、今後も、短時間任期付き指導員という職種である以上は試験を受けていただかないといけないと思っています。</p> <p>メリットですけれども、途中でやめる指導員が多いというご指摘もあったのですけれども、試験を受けるということではいろんな方に門戸を開いていると思っております。保育士や幼稚園教諭だけではなく、心理的な勉強をしてきた方や、教諭の方、社会福祉学を学んだ方、芸術学を学んだ方というところも増やしているということでは、子どもたちにとっていろんな対応をできる指導員が増えていくということも考えておりますし、その中で一般教養の試験ということもあるのですけれども、子どもと接する市の職員であるという以上は、やはり試験が必要だと思っています。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。なかなかお答えになったような、なっていないようなところで、多分委員の皆さんはなかなか納得しにくい部分があるのかなと思いました。やはりマンパワーを確保していくときに、具体的に雇用されている方の雇用形態というのは、それはそのまま社会的な評価につながると思います。なので、そこをどう考えるのかということで、3年任期でやっていくということについて、その継続性であるとか、なかなか社会的評価を得ているというふうに、実際働いている方が思いにくいという現状は、きっとあるのだらうと思います。そこに対して、事務局としてそのことをどう考えるのか、ぜひお考えいただきたい。具体的には、62番では、行動目標としては質的な充実を図っていくということですね。今後については、事業内容の充実をめるといえることですので、やはり、中身としてはちょっと曖昧かなと。具体的に何をどうしていくのかというところが見えにくい施策になっているというふうに考えることができるかと思えます。今、茨木市の学童保育は、基本的には全部直営なのでしょうか。</p>
<p>事務局 幸地課長</p>	<p>直営の学童保育室が主ですけれども、民間の放課後児童健全育成事業者の方もいらっしゃいます。小学校の学校敷地内に配置しています学童保育室につきましては直営でやっております。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。何でなのかわかりませんが、私もわからないのですけれども、大阪府下で、学童保育を直営でやっているところが実は多いのですね。ここ数年の流れで見ますと、それは公立保育所が民営化されていったのと同じように学童保育の民営化、もしくは、指定管理制度を活用するとか、さまざまな方法を取り入れて事業内容を充実させていくというような取組をやっているところもありますので、この事業内容をどう充実していくのか。やはり、マンパワーの確保、サ</p>

	<p>一ビスの質的な向上、そこらをどういった形でやっていくのかについては、一つ考えていただきたいなど。それを踏まえて、やはり3年任期でいくのだということも当然あるのだろうなと思いますので、そこについて、もう少しご検討いただいて、今日すぐにとすることは難しいと思いますので、いずれお答えいただければ、最初に木下委員からご質問いただいたところへの回答につながってくるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。城谷委員、お願いします。</p>
城谷委員	<p>今の学童の件ですけれども、今おっしゃられたように、職員の管理と指導、ちょっと語弊があるかもわかりませんが、その辺のところの総括しているところ、もちろん役所だということはわかるのですけれども、今ご質問のように、質の向上というようなことであるとか、3年でころころかわるということを考えましたときに、その辺のところの管理みたいなものはどうなっているのか、ということが一つ。今もご説明いただきましたように、民間の場合は社会福祉法人がやっておりますので、理事長がいて誰がいてということでもしっかりしていますので、質の良い悪いは別にして、統括がきちんできていると言えらると思います。そういう面で、全体的に三十何校の学童がありますけれども、それを統括して指導という状況がどんなふうになっているのかということですね。その辺のところをしっかりと変えていかないとだめではなからうかと思っております。前期のほうの会議でも私が申し上げたのですけれども、今は公立の場合は全部連合会というのがありますので、そこら辺が皆さんの組合になっているのですかね、協議会になっているかわかりませんが、これを民営化するような考え方、学校の中で民間でやらせていくというような方法はとれないのかということとか、とらうとする計画はないのかということをお聞かせいただきたいと思っております。</p>
事務局 幸地課長	<p>学童保育指導員の管理・指導というところにつきましては、私ども学童保育課のほうで担当しております。現場にいる職員は、任期付きの職員でございますので、市の方針にのっとって学童保育事業の運営をしております。</p> <p>二つ目の民営化の方法、どのような方法を、考えているのかというご質問なんですけれども、現在、国の方針、基準が出ました段階です。まずは学童保育室の施設を整えるというところに取り組んでいるところでございまして、大教室の解消であるとか、部屋施設の改修というところに取り組んでいるところです。民営化の方法につきましては、茨木市として、学校の中でやっている学童保育室につきましては、全て30の学校の中で同じ基準としてやるということを整えることが、まずは先決かと思っております。</p>
福田会長	<p>補足はありますか。以上ですかね。</p>
事務局 幸地課長	<p>申しわけございません。職員の管理・指導というところにつきましては、現場の職員に対しまして、一堂に会しての研修や、学童保育課職員の巡回指導、現場を確認いたしましての巡回指導というところにも取り組んでいるところであります。そこで質の向上、さまざまな取組を取り入れてやっております。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。はい、お願いします。</p>
楚和副市長	<p>学童保育の任期付き職員の関係ですけれども、職員を任用する形態としまして</p>

	<p>は、任期がある、任期がない、基本的にそういう部分があり、任期がある職員形態として、一年限りの嘱託員、それから臨時職員があるのですけれども、従来の学童保育の指導員は、非常勤嘱託員という位置付けでした。この任用の形態というのは、正規職員の4分の3の勤務時間をもって一年ごとの任期でございました。こういう形態でもって学童保育を実施してきたのですけれども、やはり子どもの安全な居場所ということで、指導員というのは非常に大事であるということで、一定の質の改善、質の向上を図るということの必要性から、処遇を改善しなければいけないということで、今ある任用形態の中でとれる最善の方策として、3年ごとの任期付きの職員を採用しております。その質の向上を図るために、3年ごとに職員採用試験をさせていただいているところであります。</p> <p>ですから、今までですと、任期一年間の嘱託員を採用していたのですけれども、そうではなしに、3年間の継続雇用と、質の向上を図りたいということで、更新するときには、再度試験をしております。こういう改善策をとって、実施をしておりますので、今のところ任期付きの採用職員をこれからも実施していきたいという、考えを持っています。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございました。よろしいでしょうか。引き続きご検討いただければと思います。</p> <p>ほかの論点に移っていきたいと思います。ほか、いかがでしょうか。木下委員、どうぞ。</p>
<p>木下（栄）委員</p>	<p>ちょっと蒸し返しになってしまうのですけれども。今の話ですが、茨木市としては、任期を長くして、そのことによって学童の指導員さんを確保しようとされたことは理解しています。前回の会議でも私は言わせていただいたのですけれども、子どもとかかわるのを3年でやめてしまう。子どもの成長は18歳まで、仮に18年。途中で人が変わってしまったたり、変わらざるを得ない環境で働くというのは、子どもとの関わりの中で難しいのではないかと思います。兵庫県神戸市の児童館の方とこの前お話をさせていただいたのですが、やっぱり、長いんですね、歴史が。抱っこしていた男の子が、「成人式を迎えました」と挨拶に来ました、のような。教えに行った大学にその子がいたとか。その子が、また下の子の面倒を見ている。その職場で働いて、子どもたちの面倒を見るとか。そこに縦軸で子どもと関わっている人がいるというのは、子どもにとっては、よりどころとして、「ほっとしていつでもしゃべれる環境を」ということであれば、学童なんかは、まさに事業ではなくて、子どもの居場所としてフォローできる絶好のタイミングの中で、人がころころ変わっているというのは、あまり健全な状況ではないのかなというふうに思っています。児童館のいろいろな歴史的な背景があるように、兵庫と京都にはあるけれども大阪にはないみたいなどころはありますけれども。その辺も踏まえて、茨木市版というお話がありましたけれども、茨木としては、こういう方法で子どものそういった育みを支えていく仕組みというものを考えてもいいのではないかと思います。</p> <p>楚和さんに別件で、お伺いしたいのですけれども、仕事と生活の調和ということで、12ページあたり、企業さんに向けての働きかけを市としてやっていこ</p>

	<p>うという話だと。私が前に、茨木市役所さんはどうでしょうか、育休を取った男性職員は何名いらっしゃいますか、取りやすい環境ですかというようなお話をさせていただきました。民間に対してのアピール、PRは難しいけれども、じゃあ足元はどうかですか、市としてやっていますかというところを質問させていただいたかと思います。「育ボス」と言われて、そういった働く環境に対して、ボスが子育てであったり家庭環境であったりというところの理解を示していこうという動きが、厚生労働省さんも「育ボス」という言葉を使うようになってきていますけれども、茨木市さんとしてどうお考えになっていらっしゃるのか、お聞かせいただければと思います。</p>
楚和副市長	<p>実際のところ、男性職員が育児休業制度を取得している実績は、非常に低い状況にあります。このことに対しましては、制度があるのに、なかなか取れないという状況は、それなりに分析はしておりますけれども、どのように改善したら取れるようになるのかということで、昨年、職員の基本条例に定め、それを踏まえながら、人材育成基本方針というプロジェクトチームをつくりまして、関係する課長、当然女性の課長も入っていただいて、その中で取りやすい制度にするために、例えば、取ればそれなりのメリットがあるということも含めて検討はしています。確かにおっしゃるとおり、公務員という、非常に恵まれた環境の中で取れていないのはいかがなものかと思っております、率先して取れるような形で頑張っていきたいという意向です。職場風土的になかなか取れない、職員の意識の改革も含めて、基本方針の中で改めていっている状況です。</p>
木下（栄）委員	<p>ぜひこのあたり、施策として市としてやろうというのであれば、まず市からやっていた方がいいのかなと。市がやると、市民から突き上げがあるという事実も知っています。公務員だからできるのだろうと言われてしまうのですけれども、その中で、導入された自治体さんはかなり苦労されています。それでも、苦労が経験となって、一般企業さんにもものが言えるという部分もあると思いますので、ぜひ茨木市の職員さん、結構夜遅くまでビルの電気がついていますが、ぜひワーク・ライフ・バランスをぜひうまくとっていただければと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。新規委員になった方々も、どうぞ遠慮なくお声を上げていただければと思います。大体こんな感じで進んでいきます。お願いします、山本委員。</p>
山本委員	<p>ちょっと前に戻ってしまうのですが、一時預かりのことなのですが、つどいの広場でも一時預かりを実施している広場が何か所かありまして、実際私どものあいあい広場でも一時預かりをしております。一時預かりを利用している方の中には、保育所へ入れなかった待機児童の方が本当にたくさんおられます。広場でも一時預かりの利用条件が今年から就労を受け入れるようになりました。無認可・認可に入れなかった方が、週2～3時間、広場の一時預かりにお預けになれる方が実際にたくさんおられまして、この前、その方がおっしゃっていたのですが、「認可保育園に預けると広場の一時預かりに預けると、同じ時間で同じ日数預けているのに、保育園に入るためのポイントが加算されないのはなぜなのでしょう」というお声がありまして。そこところが私どももわからなかつ</p>

	たので、どうなのでしょうかとということをお聞きしたいと思います。
福田会長	ありがとうございます。よろしくお願いします。
事務局 岡課長	<p>具体的に、子育て支援課の育成係のほうでお話を伺っておりました。個別の話になりますけれども、一時預かりをしていただいているつどいの広場の要件として、「就労という部分も考えていただいたら結構です」と言い出したのは、今年の6月頃からです。新制度になって何が変わったかという冒頭の話がありましたけれども、茨木市の場合は、ひと月64時間という就労時間を超える人が保育認定を受けられる、いわゆる保育所に預かってもらえるという基準ができました。それぞれの家庭、働く人の条件でいくと、64時間に満たなくても週に何日かお仕事されている方は当然おられます。「そんなに長く働かなくてもいいけど、家にずっといるのもどうかな」という方もおられるので、いわゆる「短時間就労」という言い方を内部的には使っていますけれども、その方もずっと子どもさんが側にいると仕事もできないということで、そういう人たちの支えをする場所が必要ではないかという議論はしてまいりました。認識としては、何らかの手だては必要であろうと。64時間という時間で区切られた途端に、何のサービスもないというのはいかなものかというのは、我々自身の課題として持っています。一つは、大きな待機児童というものを抱えておりますので、その解消について、今一所懸命やっけていこうと思っております。順番としては後回しになっているような状況は事実です。せめてもの、十分な手だてではないのですが、預けていただける場所として、つどいの広場での一時預かりというのを活用していこうということで実施させてもらっています。</p> <p>ですので、実際この一時預かり、「就労要件を可能とします」と言ったときに十分な説明ができなくて、山本さんのところもそうですけれども、本来、保育所に預けたいという方があちらこちらに預けられて、「就労です」ということで保育の時間を確保されているという方が出てきたというお話を初めてお聞きしました。我々の思いとしては、就労要件の保育認定を受けられるような就労時間のある方については、待機児童保育室や認可外の保育施設に行かれるのであろうという、いわば勝手な思い込みで、短時間の就労の方がつどいの広場のほうに来られるんじゃないかと理解していたのですが、現実そうではないということがわかりましたので、そのあたりをきちんと線引きしようということはしています。つどいの広場では、保育認定を受けられるような、いわゆる待機児童で保育所入所待ちの方については、一時預かりの本来の我々の思っている趣旨と違うので、そこはご遠慮いただきたいということは徹底したいと思うのですが、現状お預けになっていて、実際お預かりしていて待機状態にある方については、実際に預かっていますという証明をお出しすることはできるとおっしゃっていただきましたし、保育幼稚園課のほうも、内容によっては認可外で預けられている方と同じような扱いにはできるということは聞いております。また、個別具体的な話になりますのでご説明しますけれども、一時預かりで預けているから待機の状況のプラス要因にならないということではないと確認をしています。</p>
福田会長	詳しいご説明ありがとうございました。

	<p>一時預かりの問題、先ほど出ました待機児童の問題とかなりリンクしてきているというふうに思います。引き続きですね、ご検討いただければと思います。ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>すみません。では、私のほうから細かいところですけども、1点。57番、9ページになりますけども、一番下になります。「こども会等の指導者の育成」というところで具体的にどういうことしているのかを見ますと、キックベースの実技講習会と百人一首の研修をやっておられるということで、これからも継続していこうかなというふうなところだと思います。多分、こども会の組織率はなかなか上がらない、難しい局面なんかじゃないかと思っているのですけれども、具体的にこども会をやっていく人たちは、普通のただの親なんですよね。親がある種、順番がきたなとか、いろいろ関係があって、やっていくことになると思うのですけれども、ぜひ、ご検討いただきたいのは、こども会って、そもそもどんな意味があるのかとか、それを、どう組織していくのかといった、そのマネジメントの仕方みたいなところを、研修していただければ、大体1年で変わっていきますので、やり終えたら「お疲れさま」ということで「次の人へ」となっていくのですけれども、そもそも、この活動ってどんな意味があるのかを、十分理解した上で、会長さんが事業を進めていただけると、「じゃあ大変やけど、次はやらなあかん」みたいな人が、次から次に出てくるというような良い循環を生むのかなというふうな気がします。多分このテクニカルな、キックベースは「こうやで」みたいのところをやっていくだけではちょっとやっかいではないか、というところ、もしくは自分の得意分野でなければ難しいなといったところになるのかなと思いますので、指導者の育成について、継続していく中身を一度ご検討いただければと思います。</p>
<p>事務局 小島課長</p>	<p>こども会の指導者の育成についてですが、ここで指導者の育成ということで、この実技講習会と研修会はさせていただいているのですが、先ほど会長がおっしゃいました、こども会の意義でありますとか、こども会の運営の仕方等につきましては、毎年、年度当初にこども会説明会を別途開催しておりまして、最近では育成者の方も働いている方もいらっしゃいますので、平日の夜と、午前中という形で、分ける形で2回、こども会の意義でありますとか、行事の持ち方でありますとか、行政の側から事業をするにあたってどのような支援ができるかということを含めて、スライド等も使いながら毎年お伝えしております。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>すみません。長々としゃべっておきながら、もう1点。こども会をやっておられる方のネットワーク、それぞれの関係性についてはいかがですか。</p>
<p>事務局 小島課長</p>	<p>茨木市のこども会につきましては、単位こども会が約240ございます。この上に小学校区単位で校区こども会の協議会がございます。さらに、茨木市こども会育成連絡協議会という組織、ピラミッド型になっておりまして、横の連携はそ</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>私のほうから一言はさましてもらいましたが、ほかよろしいですか。</p>

はい、それでは一つ目の議題でした、茨木市次世代育成支援行動計画の実施状況（案）について、ご説明、質疑を進めさせていただきました。

それでは、続きまして、もう1点、残りの基本目標の3から5につきましては、次回の会議で審議させていただきます。こういった形で進めていきますので、初めての委員の皆さん、どうでしょうか。現場感覚と言ったらいいでしょうか、実際子育てをする者として、さまざまお考えなっていることをご質問していただければ、必要に合わせて事務局に回答していただいたり、もしくはこの中でディスカッションを進めることもできるかと思っておりますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、二つ目でございます。

茨木市次世代育成支援行動計画（第3期）に、市民からの評価を反映する手法について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局
中坂係長

資料2「第3期計画に市民からの評価を反映する手法について」をご覧ください。

過去に、こども育成支援会議委員より、「市民満足度を図ることを検討してはどうか」とのご意見をいただいております。また、昨年のも会議の中でも「個別事業に対する市民の評価はどのようになっているのか」などのご質問をいただいております。

平成27年度から新たな計画として各種施策を実施しておりますので、この機会に検討できればと考えまして、今回の議案のひとつとさせていただきました。

これまでの次世代育成支援行動計画の実施状況報告書では、各事業に関する「取組と実績」と行政側の視点での「取組と実績の評価」を掲載しておりますが、今後、行政の視点での評価と市民の視点での評価の双方を鑑みて、「今後の事業の改善方法」を検討していく方が、市民サービスの向上につながるのではないかと考えます。

今回、ご審議いただいている実施状況報告書（案）の中でも、アンケートを実施して利用者のニーズを改善方法に反映している事業は既にございますが、市民満足度を測ることを意識したものに改善していくことも一つかと思っております。

アンケートは目に見えて数値化しやすく、わかりやすいとは思いますが、そういった方法にそぐわない事業もございます。また、市の施策全般に対して市民からご意見をいただく方法といたしましては、「アイデアボックス」や「ホームページからの問い合わせ」などがございます。

この会議の事務局等が出席する庁内会議の中で、子どもの施策に特化した意見をいつでも受け付けできるようなものを、「簡易電子申込システム」を活用して作ってみてはどうかと考えましたが、後期計画の中間年度にあたる平成24年度にこのシステムを活用して、意見を募集したところ、投稿が18件しかなかったことから、あまり効果的な手法ではないと思われます。

まずは、それぞれの事業担当課が「事業の対象としている市民に満足していただけているのか」という視点をもって取り組むことが必要と考えますが、委員の皆様のご意見を頂戴できれば幸いです。

<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございました。これは、資料2ですね。見ていただいているかと思 います。現行のもの、どういった形で市民の視点で事業を評価していけるのか、 さまざまなご意見をいただければというところでございます。 いかがでしょうか。 慎委員、お願いします。</p>
<p>慎委員</p>	<p>私立幼稚園の保護者の代表として参りました、慎と申します。よろしくお願 いいたします。 簡易電子申込システムの応募件数が少なかった件であったり、私には、子ども が3歳から小学3年生まで4人おりまして、基本的には主婦として、家庭で過 しているのですが、待機児童の問題であったり、働くお母様方、そのお子さん に関しての焦点がすごくあたっているし、それが問題であることも認識はして いるのですけれども、主婦は、子どもと24時間ずっと過ごしています。身体的 ではなく精神的なところで、今4人育てているので、4人目になると、孫のよう にかわいくて、自分の経験値でいろんなことがこなせていけるようになるので すけれども、1人目は、情報がなさ過ぎて、すごく苦しい時間をずっと家庭 の中で過ごしていて、今こうやって資料として市が取り組んでいらっしゃる ショートステイとかトワイライトステイとか「あっ、こんなのがあったんだ」と 思いました。市が発行している冊子も時々は見るのですけれども、あまり身 近ではない、敷居が高い、具体的にわからないという中で、この簡易電子申 込システムもそんなことがあったことすら知らずにおりました。 今回このお役をいただくことになりまして、私が個人的に通っている幼児 教室のお母さんに、「どういうものがあったら便利か」と聞いたところ、結 構いろんな意見が上がってくるんですよね。「こんなことがあったら精神 的に楽になったよね」「このときがつかったよね」ということが結構上 がってくるので、もっと徹底して、みんながわかるアンケート、みんな が参加できるような仕組みがあれば、すごく母としては精神的に救われ 、それが反映されるものであるのであれば、すごく精神的に楽になる のではないかと思います、広告とかPRとか周知の点において弱さを感じ るように思いました。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。一つは、前回の会議でも意見が出ていたのです けれども、「情報を必要な人にどう届けるのか」というところで、まだ まだ検討の余地があるところでしょうか。もしくは、実際ニーズのある 方の意見を聞く場所というものがさまざまなところにあるのかなとい う思いで聞かせていただきました。 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。 木下委員どうぞ。</p>
<p>木下(栄)委員</p>	<p>今のお話もそうなのですが、先ほど中井さんのほうからお話があった と思うのですが、地域子育て支援センターが各エリアにできることも そうだと思うのですが、当事者になってリアルタイムにそのことを考 えているときでない、意見って言えないと思うんですよね。アンケ ートとか僕らもよく頼まれます。こういう意見をください、何か自 由に書いてもらって構わないですよ、とアンケート用紙</p>

をもらっても「はあ」っていう感じになって、なかなか書き込みができない。でも、いざ自分がその立場になって一生懸命考えているときには、いくらでもアイデアが出てきます。こういう場になってくると、多分皆さんもそうだと思うのですが、なかなか、普段思っていることがあっても、いざマイクを向けられて「しゃべってください」と言われると思いつかないというところがあります。

先ほどの学童の話もそうなのですが、いつもの人がいつもそこにおいて、それが行政なり何なりにつながっているという感覚、とても大事だと思います。ですから、任期付き3年で更新される、働いている方からすれば、3年ごとにチェックされるのだなという、いわゆるずっと非正規という状況の中で、じゃあ、自分がどれだけのその仕事に対して没頭できるか、それを仮に私がやったとして、どうやって子どもを食わせるんだって、不安を抱えながら、やる人が限定されていくわけです。市の子どもたちにとって、そういう環境で働いている人が良いのか、そのお父さん、お母さんにとって、そういう人に相談することが良いのか悪いのか、みたいなのも含めてあるのかなというふうに思います。

この問題が市民から意見をどう取り入れるというところでいえば、あらゆるところに、アンテナを張っていただきたいなと思います。具体的にどうすればいいのか、ということですが、今ここであげていただいた、もう一つのアイテムもそれぞれだと思いますし、これが悪いわけでもないと思うのですが、意見を吸い上げる場所は、必ずしも方式にこだわらないのではないかと、それを具体化していくのは逆にいうと、ここにいらっしゃるようなメンバーの方々、多分、それぞれの立場で活動されてらっしゃいますし、役所の方であれば、それを具体的に施策に、行政に生かすべき立場の方だと思いますので、そこを逆に「こういうことがあったんだよ」ってことを、僕らが発信するぐらいでもいいのかなと。「市民から聞きますよ」ではなく、僕らが吸い上げたことを、逆にフィードバックするという感じのほうが「どうですか」、「何かありませんか」と聞くよりはいいのかな、というふうに思ったりします。まとまりのないことすみません。

福田会長

ありがとうございます。ほかいかがですか。よろしいでしょうか。

なかなかこれは難しいですね。私のほうからいくつか意見があれば、お伺いしたいなと思います。アンケートとは、いわゆる社会調査的に言いますと、量的な調査ですよ、量でたくさんの人に聞いて、フィードバックしてもらおうという部分、それから不備を補う部分で言いますと、聴き取り調査、いわゆるこれ、質的な調査ということになりますけども、具体的な誰かに話を聴いて、細かい内容について聴き取っていくというところだと思いますけれども、多分、そのアンケートの投げ方等々ですね、聴き取り調査を対象にする方をどうするのかというところの工夫があれば、これはやっていただいたら、きっと市民からの意見が十分聴けるのかなというふうに思います。

それから、もう一つ、先ほどの慎委員の意見に近いと思いますし、旧会議から得たものからすると、一つ経験があると思うのですけれども、いわゆる、ワークショップ形式ですね、なかなかこうやって言いますと、1人の持ち時間は、とても少ないですよ、2時間の中とはいえ。昨年度では、2度ほどワークショップ

という形でお互い意見交換を持つ場を持ちました。やはり、そこでは、さまざまな意見が出やすいなというふうに思いましたので、そういったワークショップを行っていく、この委員間で、ワークショップをすることも必要でしょうし、もう少し具体的に的を絞って、慎委員がおっしゃったように、今一人目の子どもを育てている真っ最中に、親に、市の情報はどれぐらい届いているのかみたいなどころ、実際情報交換してもらったりすると、多分、先ほどおっしゃっていたように、「こんなサービスもあるの」と。要するに法律で定められた施策、制度については、精いっぱい、なるべくできるだけ手を広げてやっていただいているところだと思うのですが、それがなかなか、そのニーズのある方に届きにくい状況があるというのは、前回から続いて、1つの課題だと思いますので、そういった的を絞ったワークショップ、もしくは質的な調査、そういったものも行っていくと、リアルな回答が出てくるのかなというふうな気がしております。

会長である私の意見でした。ほかよろしいですか。なかなかこれがというものは出にくいかと思いますが、いくつかご意見が出ましたので、今後、評価するときの方法を、ぜひ、事務局のほうで一度ご検討いただいて、引き続き、この会議でも検討いただければと思います。ありがとうございました。

それでは、次に三つ目に移っていきたいと思います。

三つ目、少子化対策事業の実施について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局
中坂係長

資料3「少子化対策事業の実施について」をご覧ください。こちらに記載しております3つの事業につきましては、次世代育成支援行動計画（第3期）の中で施策展開しているものです。

「次代の親の子育て体験学習」につきましては、第3期計画の34ページ、事業番号1101「子育て・子育て支援等の啓発」と同計画48ページ、事業番号1334「乳幼児とのふれあい・交流」の具体的事業として、「子育てサロン」の充実につきましては、同計画34ページ、事業番号1102「いばらき結婚・子育て応援団」の結成の具体的事業として、「ふたりの出会い・子育ていいところらべ」の公募・選定につきましては、同計画34ページ、事業番号1103「次世代育成支援に関する意識啓発」の具体的事業として実施するものです。いずれの事業も、「地域少子化対策強化交付金」を活用し、9月補正予算で実施が決定いたしましたので、実施期間は10月あるいは11月から年度末となっております。

それぞれの事業の詳細につきましては、事前配布しておりますので割愛させていただきます。いずれの事業も、結婚・出産・子育てなど少子化対策につなげたいという思いはございますが、様々な生き方、考え方があることを念頭に置き、押し付けにならないよう気を配る必要があることを認識しながら実施してまいりたいと考えております。

福田会長

ありがとうございました。資料の3ですね。こちらについてご説明いただきました。

少子化対策事業の実施について、ご意見・ご質問等ございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

	木下委員どうぞ。
木下（栄）委員	赤ちゃん先生はもう既にやっけていらっしやいますよね。どうですか。
事務局 岡課長	赤ちゃん先生は一部の中学校で実施しています。高校生と子育て世帯の親御さんたちとの交流というのも市内の府立高校で5校、ほとんどの高校で高校生についてはやっています。
木下（栄）委員	子どもたちの考え方の変化とか、何かそういうものは具体的にフィードバックがあつたりするのですか。
事務局 水嶋センター 所長	<p>高校生に「ふれあい学び授業」として子育て中の親御さんとかかわっていただいた中で高校の授業として取り組まれておりまして、そこのアンケートの中で「自分たちもこんなふう育ててこられたんだな」というような感想であるとか「赤ちゃんってこんなに重たいんだ、あつたかいんだ」というようなことや、教室に入って平気な子どももいれば、泣いてお母さんにべつたりの子どももいるので「あつ、いろんな子どもがいるんだな」というような感想もあつたり、率直な意見として「子どもってこんなに得体が知れなかつたんだ」みたいな高校生の意見もありました。</p> <p>子育て中の人たちのほうが何回も経験する中で、もっと子どもたち、中学生や高校生に触れ合つてほしいという思いが出てきて「抱っこしてみる？」「ミルク飲ませてみる？」というふうなお母さんたちが増えてきております。そういう中でやはり、子どもたちもそうですし、子育て中の人たちが「自分たちが当たり前の子育てをしていることが次の世代の人たちの役に立つんだな」という達成感を持たれているように、今、感じております。</p>
福田会長	ありがとうございます。
木下（栄）委員	<p>お父さんが赤ちゃんを連れて、というふうなイベントにも参加したことがあるのですが、子どもにとって良いだけではなくて、親とか大人にとつても良くて、子育てをしていることに対して自己肯定感みたいな、「こんなに喜んでもらえるんだ」という、何かそういうものあつたりして、この授業は本当にいいと思うので、ぜひ、進めていただきたい。授業の40分の粋しかないというのは余り健全じゃないかなと思います。</p> <p>日常、公園でもそういう風景があつたり、子育てセンターなどで中学生、高校生もいて、赤ちゃん連れのお母さんもいて、その中で交わりがあれば、わざわざ時間をとらなくても、そういう時間はつくれるようになるのかなと、声掛けができたりするのかなと思うので、子育てセンターの立ち位置とか、世代がまたがつて関わる場所の重要性というのは非常に大きいかなと思います。</p>
福田会長	ありがとうございます。ほか、いかがですか。
下田平委員	はい。
福田会長	<p>たくさん手が上がりました。</p> <p>では、下田平委員、明石委員、中村委員とご意見いただきたいと思います。まずは下田平委員、お願いします。</p>
下田平委員	先ほど、赤ちゃん先生がりましたが、去年もお話したと思うのですが、小学

	<p>校で2分の1成人式のときに、4年生の子どもたちに赤ちゃん抱っこ体験として、妊婦さんに来てもらって、妊娠中のしんどさ、大変さを伝えていただいたり、保健師さんに来てもらって、独身の先生が妊婦体験をして感想を話してもらうといったことをやっております。中学校では3年目になりますが、中学校で3つの小学校区の子育てサロンが集まって中学生を呼んで、子育て中のお母さん・お父さんと関わるということをやっているのですが、このときは授業ではないので、「子どもがかわいい、好き」という子だけしか来ないんですね。</p> <p>だから、これを全ての子どもたちにやってほしい、体験してほしいので、ぜひ、授業でやっていただきたいと思うのですが、これは、全部の中学校でされる予定でしょうか。</p>
福田会長	はい、事務局お願いします。
事務局 松本課長	今年度につきましては、市内の4校から5校ぐらいの、中学1年生から2年生を対象に実施をしたいと考えておりまして、全校で実施というところまでは、まだいっておりません。
下田平委員	ぜひお願いしたいところですけども、もう一つ、この場で言っているのかどうか分かりませんが、保健師さんとも話しておりまして、「赤ちゃんかわいい、かわいい」だけで、安易に赤ちゃんに期待というか、可愛らしさで、まだ、年齢に達してないのに妊娠、出産してしまうということもあって、さっきもお話しましたように、妊娠中の大変さというものをしっかり踏まえて、あと妊娠してしまった場合に、自分たちがこれから先の夢も諦めなきゃだめというか、時間がかかってしまうという大変さも感じてほしいと思いますので、ぜひ、その辺のところも一緒にやってもらえればいいかなと思います。
福田会長	ご意見ありがとうございました。 それでは、引き続きまして、明石委員お願いします。
明石委員	今回初めて参加させていただくことになりました。つどいの広場を利用しております、明石と申します。 私は上に3歳の保育園児と下がゼロ歳の待機児童の子がおりまして、上の子どものときに、この「赤ちゃん先生」で、高校のほうに結構遊びに行っておりました。そのときに、「子ども好きなんやろか」と思ってしまうような本当に若くてかわいい、スカートの短い女の子が、上の子と遊んでくれたり、「ちょっと、やんちゃな男の子かも」と思うような子も、すごくにこやかに子どもと接してくれて、こういう機会ってとても大事な、私のときにはこんな取組はなかったので、これはぜひともずっと続けてほしいと思っています。下の子を産んでも、まだあったので、とてもうれしく思っており、今後も続けていただきたいと思っています。 私が行っているこのつどいの広場「ちゃちゃはうす」には、去年は私、働いていたのでわからないのですが、今年の夏休みに高校生がボランティアで結構来られていました。「保育士になりたい」という高校3年生の子もいれば、単純に「子どもが好きだから」という高校1年生の女の子が2人来てくれていたなど、全く学校から強制されたわけではなく、「近いところにあるよ、と誘われてきました」ということでしたので、ほかのつどいの広場にもそういった方がたくさん来られ

	<p>ているのかわかりませんが、もし、まだのところがあるのであれば、そういったボランティアのような形で派遣されて、子どもとゆっくり話したり、お母さんと話したりする機会があったらいいのかなと思います。お母さんも「子ども産むのはこんな大変やねんで、こんだけお金かかんねんで、でも楽しいよ。」とか、そういった話を高校でするより、広場で話したほうが結構ズバズバ、お話されることが多いので、ボランティア派遣に市の方が関与されているのかわからないのですが、もっと増やしてもいいのかなと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。 それでは、中村委員どうぞ。</p>
中村委員	<p>私自身も高校生のころに、ボランティアに友達を誘ったところ、保育園に行きたいということで、私自身が親戚、周り近所含めて一番下の子でして、全く子どもと触れ合うことがなかったので、自分の人生感に「子ども」というものが全くなかったのですけれども、それに参加することによって、こういった世界があるということに気づいて、実際そこから保育士をめざしまして、実際保育士になって、茨木市で勤務しております。</p> <p>なので、本当に非常にいい機会だと思う部分と、あと妻が妊娠してから「街なかには妊婦さんが、こんなにいるんだな」と、今まで電車に乗っていてもほとんど気づかなかったところが、やっと、そういった経験を踏まえて見えるようになったというところもあります。最近、妊婦さんのマークをつけるのもちょっと怖い、というのが社会問題になっていたり、ニュースになっていることもあると思いますので、やはり「知る」というところが一番大事で、知ることによって、そういった方に接することができる、声掛けができる、そういった手をさしのべることができると思います。特に妊婦体験という、体におもりつけてというのもあると思いますし、障害者の聴覚障害者とか、そういった経験とかもあると思うのですけれども、そういった経験の場をできるだけ多くの子に、できれば全員にそういった経験ができる場をつくっていただきたいと思います。知らずにどう接したらいいのかわからない子が多いと思いますので、そういった場をこれからつくっていただきたいと思います。「赤ちゃん先生」というのは僕は知らなかったもので、こういったものを広めていってもらいたいと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。「赤ちゃん先生」たくさんのご意見をいただきました。どんどん、進めていただきたいと思います。ほか、いかがでしょうか。 お願いします。古賀委員どうぞ。</p>
古賀委員	<p>赤ちゃん先生を推進する1人としては、その中1・中2に絞っての実施ということと、それから市内の4つから5つの学校でないと、それはできないのでしょうか。4つか5つでないとできないという理由づけがちょっとわからないので、14校区全部で実施ということは難しいことなのではないでしょうか。</p>
事務局 小川課長	<p>赤ちゃん先生の取組なのですが、やはり、子どもを産み、育てることの喜びであるとか生命の大切さを知ることにおいては、教育委員会としてもぜひ推進したいという気持ちであることは、まず前提としてはあります。これに付随する取組として、職場体験、職業体験、福祉体験等で保育所のほうに、中学生がよ</p>

	<p>せていただいて子どもたちと触れ合うというような場面もあります。</p> <p>特にああいう場面では、生徒指導上に大変厳しい状況の子、どちらかというところ反抗的な態度しか示してこなかった子が、赤ちゃんを見る目が何とかかわいいことかと、「あんな顔初めて見たわ」といったようなことを中学校の教員から聞くこともあります。その意味においては、こういった乳幼児との触れ合いというのは大事にしていきたいと思っています。</p> <p>ただ、学校の場合、教育課程といいますか、いわゆる教育の計画ですね。これは年間決まっております、例えば、どの時期に命の大切さの学習をするのであるとか、あるいはどの時期に職業体験をするのであるとかっていうのが決まっています。今回、年度途中で、この取組を入れていくというところで、もう一つは、赤ちゃん先生の取組をするにあたって、ある1時間、そういった講師の方に来ていただいて、子どもたちが赤ちゃんに触れ合って、「赤ちゃんはかわいいな」というだけではいけないと思っています。そこは下田平委員が先ほどおっしゃったこととつながるところだと思っておりますけれども、一定教育の現場でこういった取組をしようとしたときに、当然事前学習であるとか、これをやった後の事後学習、どうであったのか、そういう検証も必要であって、その意味においては1時間で終わるものではなく、やっぱり、2時間、3時間、4時間というふうに取り組むべき内容だと思いますので、全て取り組みたいという気持ちはありますが、年度途中でいうところもあって、今年度については、できるところからまずやってみましょうと、そういう中で効果が少しずつ増えていったらいいかなというふうに思っているところです。</p>
福田会長	古賀委員、どうぞ。
古賀委員	<p>この年度途中ですけれども、10月から来年の3月、2学期、3学期に関してです。それは、3年生はとても忙しい時期だと思っておりますけれども、4校、5校にどのような形で絞るのか、それとも、学校が手をあげることによって成立するのか、その辺はどうなんですか、降ってわいたような計画というのか、どうなのか、少し煮詰めてから事業としておろしていただくとありがたいなというような感想を持ったのですが。去年、養精中学校で実施されたと思います。これは、今、おっしゃったみたいな、1時間では済まない大事な授業に関してなので、もう少し煮詰めて、これがきちっと中学校におろせるような段階で、全中学校にそれが浸透していけばいいとは思っています。</p> <p>中途半端な形ではやらないでいただけたらありがたいと思っています。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。引き続き充実させていっていただければと思います。どうぞ、よろしくお願いします。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>「赤ちゃん先生」について、体験学習の運営に関してご意見いただきましたが少子化対策事業、本当に少子社会の中で、例えば、なかなか赤ちゃんに出会うことがない社会というところもあるかと思っております。</p> <p>「子育てサロンの充実」、や「ふたりの出会い・子育ていいところへの公募・選定」についても、進めていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。</p>

	<p>いたします。</p> <p>それでは、資料の3については、ここまでという形にさせていただきたいと思 います。</p> <p>続きまして、四つ目でございます。私立幼稚園の認定こども園化について、事 務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 西川参事</p>	<p>「市立幼稚園の認定こども園化について」でございます。子ども・子育て支援 事業計画におきまして、平成29年度4月から教育・保育提供区域、各ブロック に1か所ずつ市内5か所の市立幼稚園を認定こども園化しました。</p> <p>このたびその移行する5園について選定をいたしましたのでご説明させていた だきます。なお、選定にあたりましては、各教育・保育提供区域、各ブロックに おける利便性や保育環境等など選考基準を設けまして、総合的に判断をいたして おります。</p> <p>それでは、1の「認定こども園化する幼稚園」でございますけれども、施設類 型につきましては幼稚園型の認定こども園です。対象児につきましては、3歳か ら5歳児です。移行する幼稚園につきましては、中央ブロックが茨木幼稚園、北 ブロックが福井幼稚園、西ブロックが西幼稚園、東ブロックが太田幼稚園、南ブ ロックが水尾幼稚園でございます。次に、3の「園区制度について」でございま す。市立幼稚園では、これまで各幼稚園において園区を設定しておりました。た だ、新制度では、子育て家庭がニーズに合わせて各施設を選択、利用できるよう になったこと、合わせて認定こども園化に伴いまして、保護者の就労等により、 保育が必要な児童を預かるというふうになることから園区制度について検討を行 い、このたび廃止することにいたしました。</p> <p>なお、その時期につきましては、来年度入園される4歳児のお子さんが5歳児 になられるときに認定こども園化に平成29年度からなるということで、保育の 継続性の観点等の影響もあることから、園区については来年4月から廃止といた しました。</p> <p>参考に北摂7市の状況について最後に記載しております。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございます。資料4の市立幼稚園の認定こども園化について、ご 説明いただきました。</p> <p>この件について、ご意見・ご質問等お受けしたいと思えます。いかがでしょう か。よろしいでしょうか。</p> <p>これは、昨年計画を立てました事業計画に基づいて進めていただくということ かと思えますので、滞りなく進めていただければと思います。どうぞ、よろしく お願いいたします。</p> <p>それでは、次、五つ目に移りたいと思えます。五つ目は、茨木市待機児童解消 保育所等整備計画について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 西川参事</p>	<p>当日配付させていただいた資料の内容になります。</p> <p>茨木市待機児童解消保育所等整備計画について、説明をさせていただきたいと 思えます。めくっていただきまして、1ページ目をご覧ください。</p> <p>この計画を作成した背景及び趣旨でございますけれども、本市の保育所入所、</p>

待機児童の解消については、平成24年8月に「茨木市待機児童解消方針」を作成いたしました。その後、認可保育所の整備をはじめ待機児童保育室の設置や小規模保育運営支援事業等などの拡充など、様々な施策を行いまして解消に努めてまいりました。しかし、保育需要の高まる中、待機児童が依然として発生しているという状況、子育て支援、「子育てにやさしいまちづくり」の実現に向けまして、保育の受け皿を確保し、待機児童の早期解消をめざすため、今年3月に作成をいたしました子ども・子育て支援事業計画と調和を図りつつ、保育所及び幼保連携型認定こども園の整備事業に必要となります、児童福祉法第56条の4の2に位置付けられる市町村整備計画として作成するものでございます。

(2) この計画の保育提供区域についてでございますけれども、子ども・子育て支援事業計画と調和を図る必要があることから、教育・保育提供区域と同じ区域、同じブロックとしております。

次に、(3) この計画の目標及び期間についてでございます。待機児童の早期解消をめざすため、国の待機児童解消加速化プランの取組加速期間であります、平成27年度から29年度までの3年間の計画として作成をいたしております。この計画は社会経済の変化や、毎年4月の待機児童数の状況を踏まえ、必要に応じて適宜対応できるように見直しを行うものとしております。

次に、大きな二つ目、本市の状況についてです。これまでの取組と待機児童の推移につきましては、本市は認可保育所等の整備をはじめ、さまざまな施策を行い、平成24年度から26年度において641人分の保育の受け皿を確保してまいりました。その結果、2ページをご覧ください。2ページ一番下の〈表1〉でございますが、待機児童数は160人から126人、104人と年々減少を続けておりました。しかし、新たな整備等に伴う潜在的な保育ニーズの喚起などにより、依然として発生している状況です。平成27年度につきましても、2ページの上から二つ目ですが、(2) のとおり、新たに186人分の受け皿を確保して解消をめざしましたがけれども、保育所等の利用待機児童の定義、待機児童の定義というものが改訂されまして、保護者が求職活動中の場合についても待機児童に含めることと新たに変わりましたので、対象児童も増えましたことから、昨年度より82人多い、186人の待機児童が発生することになりました。なお、参考といたしまして、前年度の待機児童の定義にあてはめると97人となりますので、少しですが減少しております。

それでは大きな三つ目、3ページをご覧くださいと思います。待機児童解消施策についてでございます。平成27年4月における待機児童の状況を受けまして検証を行いました。昨年度の課題でございます、1・2歳児の待機児童解消に向けまして、必要な受け皿を確保するため、0から2歳児が対象となります小規模保育事業所を新たに4か所整備し、71人分を確保するなど重点的に整備を行いましたので、0歳児については確保することができました。

しかし、1・2歳児において138人分、3から5歳児において11人分、合計149人分の受け皿について確保ができなかったという結果になりました。あわせて、平成28年度以降の保育の需給状況についても推測を行いました。事業

計画の確保方策について施設整備を進めましても、平成28年4月の1・2歳児において22人分の受け皿について確保できないことがわかりましたので、庁内において協議を行い、この課題解消に向けて取り組むことといたしました。今は<表2>のほうを説明しております。

それでは、その下、「整備方針と施設整備の見直し」をご覧ください。ただいま、平成28年4月の1・2歳児の状況についてはご説明したとおりですけれども、翌年の平成29年4月における待機児童解消に必要な保育の受け皿の状況については、全ての待機児童を解消できる見込みになっております。しかしながら、待機児童の早期解消は急務と考えておりますので、平成28年度の受け皿不足の部分については、既存施設を活用した待機児童保育室など、様々な施策について検討を行いました。最終的に今回示しております、1・2歳児が課題であることから、0から2歳児対象となります小規模保育事業を3か所新たに整備することにより、平成28年4月に必要となります保育の受け皿を確保いたしました。あわせて平成29年度に開設予定の幼保連携型認定こども園につきましても、3から5歳児の保育の受け皿については確保できるという見込みでありますことから、160人の規模から80人の規模に変更することにいたしております。なお、この案を実施いたしますと、保育の需給状況については、4ページの上、<表3>でございますけれども、平成28年度において待機児童解消に必要な受け皿について確保できると見込んでおります。

それでは、事業計画における確保方策の施設整備内容について、ご説明をいたします。

大きな4番、施設整備計画をご覧ください。上から平成27年度の整備といたしましては、認定こども園の増築を含む三つの整備事業を行いまして、平成28年度から新たに106人分の受け皿を確保します。平成28年度の整備につきましては、認定こども園の建てかえ等を含む七つの整備事業を行いまして、平成29年度から新たに360人分の受け皿を確保します。なお、この4番から6番の認定こども園の建てかえ事業の100人分の受け皿確保については、前年、平成27年度からの継続事業分となります。最後に平成29年度分の整備についてです。既存保育所等の建てかえ事業を二つ実施したいと考えており、平成30年度から新たに60人分の受け皿を確保してまいりたいと考えております。その表の下「保育所及び幼保連携型認定こども園の整備事業に要する費用の額」というところですが、これは、この計画において必要な事項となっておりますので、明記したものでございます。

この整備計画についての説明については、以上になります。

なお、最後になりますけれども、子ども・子育て支援事業計画は今年の3月に作成したもので、確保方策の施設整備につきましては、現在、各事業主体と協議を行いながら順に進めているところでございます。しかし、より早期における待機児童の解消をめざしたいと考えておりますことから、保育所等の建てかえに伴う定員増の整備事業につきましては、調整を前倒しして、実施年度の前倒しや、さらなる定員増などについて、協力や調整を行いながら進めておりますので、実

	<p>施時期や設置区域や定員などについて、今回の見直しも含めまして、この子ども・子育て支援事業計画の内容と少しぶれが生じているところがございます。したがって、今回説明させていただいた整備計画の内容については、子ども・子育て支援事業計画の計画期間の中間時期において見直しをすることが予定されておりますので、その際に内容を合わせて修正させていただきたいと考えております。</p> <p>今後も、直近の待機児童の状況に合わせて、整備事業の見直しを行った場合につきましては、この会議において説明を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。待機児童ですね、迅速に対応していきたいというプランかなというふうに理解いたしました。</p> <p>ご意見等あれば、お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>木下委員どうぞ。</p>
木下（栄）委員	<p>今、ハード面の整備計画はお伺いしました。まず、保育士の確保が問題になっているかと思えます。自治体ごとで、取り合いになっているかと思えます。これについては、どういう施策を考えていらっしゃいますか。</p>
福田会長	<p>いかがでしょうか。</p>
事務局 中井課長	<p>保育士の確保につきましては、従前から、茨木市として取り組んでいますのは、保育士の宿舍の借り上げ事業というものをしております。地方でいらっしゃる方が保育士としてこちらに来て勤務していただけるように、住宅借り上げの助成に取り組んでいます。それと、今年度からですけれども、地域限定保育士ということで、従前でしたら保育士の試験は1回ということだったのですけれども、大阪府の限定ということで2回目の試験が10月に行われております。こちらのほうにつきましても、その受け皿となる保育所は、その実施に合わせて大阪府も条例を改正して、その地域限定の保育士を雇い入れることができるようにしますし、茨木市のほうでも条例の改正をして、小規模保育事業についても、保育士の確保ができるような体制を整えていきたいと思っています。その地域限定保育士については、免許取得後3年は大阪府内だけで保育士としての保育業務に従事でき、4年目以降については全国で活躍できる保育士になると、こういうような制度でございます。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。木下委員どうぞ。</p>
木下（和）委員	<p>先ほどは学童、学保連の会長をさせていただいていると自己紹介をいたしました。職業は保育園の保育士をしております。現在、育休中で近々職場復帰の予定ですが、一番下の5か月の子どもは保育園が決まっておりません。待機しております。</p> <p>新制度が今年度からスタートしていますが、5か月の子どもが3人目です。上が6年生、3年生で、まさかの3人目だったのですが、上の子と一回り違います。上の子を保育園に入れるときと、今の5か月の子を入れたいと思っているときとでは、明らかに今のほうが入りづらいです。待機児童解消のための新制度だと思うのですが、どこも空いていないのです。小規模保育所もたくさん新しくできておりますので、見学に行かせてもらいましたし、大変きれいな保育園で「ああ、</p>

すごいなあ」と思いつつ見学させてもらっていますが、入れません。子どもが産まれてきて「こんにちは赤ちゃん事業」で、茨木市の保育士さんに家に訪問に来ていただいたのですが、「本当に1軒、1軒回っていらっしゃるんですね」みたいな話をしていると「回っています」と。うちの子は4月生まれですけども、「4月だけで200人の赤ちゃんが産まれているのですよ」と聞きました。200人、先ほど少子化対策と言われましたが、この数が多いか少ないかですけども、単純計算して、例えばその半数のお母さんが働きに出られたとすると、明らかに保育園が足りていない。本当に具体的な数字の増減は、どういったカウントをするかによって、すごく上下すると思うのですが、本当に実感としては足りていないのだろうなということで、母親としては、本当に「箱をつくってほしい」という願いと、あと保育士としましては、確かにこの待機児童に対して、保育士、保育園として答えていかなければいけないということを考えております。しかし、通園している子どもたちに視点を置いて見ていると、やはり、定員増となっています。応えていくためには、そうなってしまうと思うのですが、実際に0歳から1歳・2歳と子どもたちを預かる立場としては、本当に質的に子どもたち一人ひとりに向き合った保育をしていきたいというのが、働いている保育士たちの願いだと思うのですが、入所している子どもたちも一人ひとりに向かい合ってもらえる先生がほしいのです。実現できる保育園であるために、どういった少子化対策と待機児童解消をしていただけるのかということですね。0歳児では、保育士たちは、本当に昼寝の時間に5分置きに「生きているかチェック」をしています。命を預かるという意味で、昼寝している間、必ずタイマーをセットして、5分経てばタイマーが鳴って、子どもたちが息をしているかというチェックをしています。そういったハード面、命を預かる怖さというところに日々向き合っている者として、ぜひ、一人ひとりの命が守られる保育園が一つでも多くできればいいなと思っています。

福田会長

ありがとうございました。量的な充実と合わせて質的にも向上していただきたいということかと思えます。こども育成支援会議、昨年からそうなのですけども、なかなか時間の調整がうまくいきませんで、予定の8時半を既にもう5分ほど過ぎてしまっております。

こちらのほうですね、一応こういった形で進めていただきますよというところで、いかがでしょうか。待機児童の問題になりますと、多分「まだまだ話足らんぞ」という方がきっと多かろうというふうに思いますけども、いったんですね、こちらを進めていきますよ、ということについてご理解いただいた上で、次回引き続き、また、待機児童とどう向き合っていくべきなのかということについて、ご意見をいただきたいと思えます。

合わせて、案件として予定されております、6の部分についても、次回に回させていただきますので、今回ちょっと中途半端なところになりますけれども、多分下で子どもさんが待っておられることだと思いますので、今回につきましては、ここまでということにさせていただきたいと思えます。

どうぞよろしくお願いたします。

<p>事務局 中坂係長</p>	<p>事務的な連絡を事務局のほうからお願いします。</p> <p>次回の会議は11月20日金曜日、午後6時30分から茨木市役所南館10階大会議室で開催の予定をしております。</p> <p>ただいま、第17回茨木市こども育成支援会議の開催通知と出欠表を配付しております。氏名をご記入いただき、出席いただける方は駐車場と一時保育の有無を、欠席される方は「欠席します」欄にチェックを入れて、今日のお帰りに提出していただいても結構ですし、11月6日金曜日までに、ファクスまたはメールでご返信ください。</p> <p>会議の案件は、本日の案件の続きと、学童保育の集団規模の適正化状況の報告を予定しております。今回の資料と第3期計画の冊子をまた次回もお持ちください。また、今年度の予定といたしましては、来年の2月頃に子どもの貧困対策の進行状況等を案件として、会議の開催を考えております。</p> <p>最後にお詫びしなければならないことがございます。今回からお茶の提供を廃止させていただきました。委員の皆様事前にご連絡さしあげてを失念しておりました。大変申し訳ございませんでした。</p> <p>次回から各自でお持ちいただきますよう、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>福田会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、これを持ちまして、第16回のこども育成支援会議は終了させていただきます。長時間にわたりまして、ご協力ありがとうございました。</p> <p>次回もどうぞよろしくお願いいたします。</p>